

ALMA News Letter

2016 冬 第2号

アルマ活動報告書

(2014年12月～2016年1月)



MIX♀千ちゃん&子犬てん (現：天馬)

新たなステップへ～ NPO 法人アルマ設立

NPO 法人アルマの設立から1年が経過しました。

「アルマ東京ティアハイム（一般社団法人アルマ）」と、「NPO 法人アルマ」、という2法人で業務の二分化を行い、さらなる譲渡事業、およびシェルター運営の立ち位置の明確化を模索した1年でした。ここに至るまでには、ティアハイムの存続を含めて、苦しい選択の岐路もありました。動物愛護センターに収容されている犬猫たちの命を繋ぐ活動と、この日本で動物のおかれている現状を「リアルタイムで知って見て触れていただく」啓発活動の拠点でもあるティアハイムの運営。

欠かすことが出来ない2本の柱となって、今日のアルマの活動を支えています。

最後の砦としての動物愛護センターからの犬猫の引取りは、高齢、病気の子も多く、決して容易いことではありません。

保護犬猫やティアハイム運営に欠かせない物資へのご支援をはじめ、多くの方々にわかりやすいサポートを求める形（アルマファミリーサポート基金）も確立し、順調なスタートが出来たと感じています。

昨年1年間で、犬猫併せて300頭近くの引取り保護をし、多くの子にご縁を見つかることが出来たのは、「保護犬」「保護猫」という命の存在が、より広まってきたこともあると思います。

ペットショップで命をかうのではなく、飼い主がいない犬猫を飼う、という選択肢があるということが、色々なメディアで取り上げられ、様々な形で動物愛護に関わるボランティア活動に参加する方も増えました。全国に2000万頭はいるといわれている「ペット」のうち、犬猫をもらい受けて「里親」になったというのは、全体の1%にも満たない数字です。殺処分される犬猫たちが未だに年間10万頭を超えている中、今後も色々な形で命を繋ぐ活動が広がる可能性があります。



在りし日のダックス♀いぶき

殺処分のない**未**来へ向けて・・・

今、私たちに出来ることは何なのか。それは現実目を見ず、諦めず、心折れずに継続していくこと。

きっと未来の子供たちへの大きな指針になるはずです。

知ることとはとても大切なこと。

殺処分の現実を知っていれば選択肢の幅も広がり、さらには良い飼い主を増やすことにも繋がります。



茨城センター引取り子猫 左から、かのこ、たろう、じろう

子猫の引取り譲渡に力を入れた1年でもありました。

茨城センター、千葉センターから合計70頭を超える子猫を引取りし、その多くはティアハイムから新しい家族のもとに旅立ちました。

中型MIX犬の引取りも年間50頭を超えました。

忘れてはならない、年間処分数の一番多い、子猫、中型MIX犬たち……。この問題に取り組んでいかなければ、殺処分の問題は解決しません。

ティアハイムは、子猫や中型MIX犬たちを保護収容できる施設へと成長しています。

ティアハイムの運営については、一昨年の10月以降、自主運営になりました。当初、3年間の予定であった運営スポンサー支援が、急きょ、一昨年の9月を最後に打ち切りになったためです。ティアハイムの継続には、ティアハイムを支えるための仕組みが必要でした。それを一つの法人の中で行うことは経費が明確に見えずに難しく、新たにNPO法人を作り、事業を二分化して、お互いに支えあえる仕組みを作れば、それはメリットの相乗効果になる。センターから犬猫を引き取り新しい飼い主を捜す譲渡事業。そして保護犬猫を一時飼養して啓発活動に繋ぐティアハイムの運営。



ティアハイム運営経費をどういう形で生み出すか、ずっと悩み続けて考えた結果でした。

ティアハイムが私たちアルマの活動を介して、必要とされる施設になるように・・・と、NPO法人アルマの一時飼養のサポートを出来る限りやってきた実績として、この1年は、ティアハイムで一時飼養していた犬猫の譲渡数は年間100頭近くになりました。

収益事業としてのフリマ開催や募金活動、色々なイベントへの参加など必死で頑張っていますが、それでも、運営経費が毎月100万円かかる中、毎月20万円の赤字運営が続いています。マンパワーなくしては成り立たないのがティアハイムの運営です。どうかティアハイム継続のためにも、皆様からの大きなお力添えをよろしくお願い致します。

ティアハイム運営の機会を与えてくださったこと、そして支えてくださっている多くの皆様に感謝の気持ちを持ち続けて、これからも精進してまいります。



東京センター引取り シーズー♀もも

要らない**命**など一つもない。いつもその思いです。

どうかその思いを私たちと共有していただくと幸いです。

引き続きの応援、どうぞよろしくお願い致します。

平成28年1月吉日

NPO法人アルマ 理事長／一般社団法人アルマ 代表理事

竹本由実子

アルマの社会貢献事業

1) 関東圏の動物愛護センターから犬猫の引取／新飼い主への譲渡

※放棄犬猫の引取協力を含む

▶平成26年 引取数 犬196頭 猫95頭 合計291頭

▶平成26年 譲渡数 犬195頭 猫72頭 合計267頭

◆虹の橋 犬12頭 猫4頭

2) アルマ東京ティアハイムを拠点とした啓発活動および譲渡事業

▶ボランティアの積極的な受入

ボランティア登録数 約700名

年間延べ2000名以上のボランティア参加受入

※例 2015年1月 ティアハイムボランティア 合計210名

▶2015年 社会貢献事業への参画

企業ボランティアの受入（2社）Google、NBCユニバーサル・エンターテイメント

動物専門学校学生の1週間研修受入

親子参加のボランティア体験の受入（小学生/中学生）

高校生ボランティアグループRFA/早稲田犬の会等、

学生団体との協働ボランティア活動

専門学校生／高校生の課題学習としてのボランティア活動の受入

▶ティアハイムオープンシェルター里親会の開催

2015年実績 計58回 来場者1,553名

開設以来、3年間で、計142回開催、来場者3,013名

※基本、毎週日曜日、月4～5回開催



茨城県動物指導センター 犬舎



アルマ東京ティアハイムのデッキで遊ぶ犬たち



ヨーキー♂タビライと、在りし日の「ねお」

3) 一時預かり家庭の犬を中心とした里親会の開催

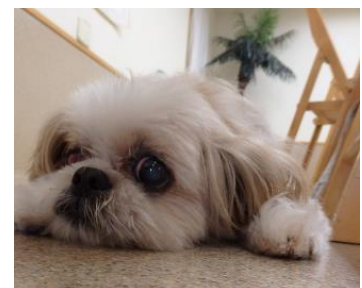
毎年7、8月を除き、毎月開催

会場：浅草エリール、二子新地ドッグインク他

4) 犬猫に関する相談受付・対応（メール、電話等）

年間 約120件 ※保護、放棄、迷子犬等

※緊急一時保護レスキュー犬猫 7頭



心臓病と闘うシーザー♀みく

5) 犬のふれあい・啓発活動への参加

4月20日 2015Eva HAPPY あにまる FESTA

6月1日 代々木公園 アニマルウォーク

10月31日 世田谷区・生活介護施設「奥沢福祉園祭」

11月8日 越谷市・動物愛護フェスティバル

11月14日～15日 洗足学園祭

活動資金のための収益事業



1) フリーマーケットの開催 (2015年 計10回)

会場：駒沢公園、市川駅前、越谷レイクタウン等

2) チャリティ商品の販売

壁掛け&卓上カレンダー
ボールペン、ポストカード



協賛品 首輪、迷子札、ポーセラーツ器、天然石アクセサリー、お散歩バッグ、他



3) チャリティ・コンサート

2月22日 青山ヘムスロイドカフェにて

バイオリニスト藤崎美乃様、ピアニスト金山千春様、漫画家柴田亜美先生 音楽とトークショー

4) 犬猫グッズショップ「A-shop」の運営 (インターネット販売)

<http://a-shop.shop-pro.jp/>

ケア用品 (ゼオライトシリーズ)、犬猫生活用品、等



幸せ報告 ～里親様からのお便り紹介

チワックス♂ココ



2016年1月3日

明けましておめでとうございます。

お正月休みもなくご活躍を拝見し、頭がさがります。

ココは元気になっています。

両手も順調で12月は病院に行きませんでした。

相変わらず知らない人や初めての場所にはキャン×キャン吠えて警戒しています。

我が家に来て一年半すっかり内弁慶な子になっています。

親バカですがとても可愛くココと出会えて幸せです。皆さんに感謝です。

2014年5月20日 東京都動物愛護相談センターからの引取り。

耳、手、マズルを切られて酷い虐待を受けたあとに遺棄され、その後、センターに収容される。病院にて3ヶ月の入院治療の後、2014年8月末、優しいご家族に迎えていただきました。その後も毎月のように、足先の治療のため病院通いが続いていますが、献身的にお世話をしてくださって、幸せな毎日を送っています。ありがとうございます。

決算報告 概要

一般社団法人アルマ／NPO 法人アルマの決算報告の概要です。 それぞれ別法人で会期が異なります。
また NPO 法人アルマについては、平成 26 年度は初年度 7 ヶ月間の報告となります。

「最後の砦」として活動するアルマでは、高齢や病気の犬猫も多く、かかる医療費が甚大です。

医療費は、一般社団法人アルマにて平成 26 年 7 月～平成 27 年 2 月（8 ヶ月）で、約 810 万円、
事業分化後、NPO 法人アルマにて、平成 27 年 3 月～8 月（6 ヶ月）で約 630 万円となっています。

ティアハムの運営経費は、人件費に関わる経費が大きく、給料・法定福利費は、年間 約 970 万円です。

一般社団法人アルマ（アルマ東京ティアハイム）においては、毎月、平均 20 万円の赤字運営が続いています。
どこで収入の道を得るのか・・・ NPO 法人アルマとの協働の中で模索しています。

一般社団法人アルマ 決算報告

▶平成 26 年度（会期 平成 26 年 7 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日）

単位：円

収入		支出		主な支出内容
公益事業 （寄付金／譲渡費用／賛助会員）	22,608,715	公益事業	8,458,620	医療費・保護費等
		管理費	16,331,143	給料手当・旅費交通費・減価償却費・法定福利費・水道光熱費・NPO 設立準備金等
収益事業	2,396,634	物販事業費	218,364	カレンダー製作費等
		管理費	2,452,648	給料手当・顧問料等
収入合計	25,005,349	支出合計	27,461,045	
当期経常増減額			△2,455,696	
前年度繰越金	7,963,559			
繰越合計	5,507,863			

※繰越金には決算時の未払い金（医療費等）を除いた残高を記載しており、実際の決算報告書の数値とは異なります。

※平成 27 年 8 月 第 3 期決算報告を作成し、税務署に申告済です。

NPO 法人アルマ 決算報告

▶平成 26 年度（会期 平成 27 年 2 月 6 日～平成 27 年 8 月 31 日）

単位：円

収入		支出		主な支出内容
公益事業 （寄付金／譲渡費用／賛助会員）	10,813,907	公益事業	7,117,745	医療費・保護費等
		管理費	1,425,000	事務局運営費・犬猫管理費・旅費交通費等
収入合計	10,813,907	支出合計	8,542,745	
次期繰り越し	2,271,162			

※詳細はアルマ HP にて順次ご報告しております。 アルマ HP <http://alma.or.jp/>

※平成 27 年 11 月 30 日 東京都知事宛、事業報告書等を提出済みです。

緊急レスキュー トピック

2015 年もセンター収容犬の引取りの他に、様々な多頭飼育崩壊現場への関わりがありました。全国各地に崩壊予備軍が潜んでいます。昨今、個人宅で犬猫を20頭30頭と増やしてしまった事例は珍しくありません。劣悪なブリーダー業の横行も、悲惨な現場を作っています。

動物愛護ボランティア自身が多頭保護崩壊する事例もあります。

2015 年にアルマが関わった多頭飼育崩壊／ブリーダー廃業案件をトピックでご紹介します。

◆2015 年 4 月 犬・多頭飼育崩壊（葛飾区・個人宅）

2014 年 10 月から情報を得ていた案件で、当時は戸建の個人宅が 80 頭以上の犬で溢れていました。未だ現場に 20 頭近くの犬が残されているとのことで、現場ボランティアさんとともにレスキューに入りました。最終的に犬 17 頭の全頭レスキューを行い、現場は収束しました。避妊去勢手術を施さなかった結果の自家繁殖でした。



葛飾多頭飼育崩壊現場



市原市ブリーダー廃業現場

◆2015 年 4 月 ペットショップ閉店/ブリーダー廃業（千葉県市原市）

当初 50 頭近い犬が残されているということでレスキューに入りました。アルマでは、ダックス、マルチーズ他、計 8 頭の犬を引取りしました。他団体様ご協力のもと、全頭レスキューされました。犬たちは十分なケアもされておらず、削瘦している子も多く、昨今のブリーダー廃業案件は、犬をモノとしか見ていない劣悪環境ばかりです。

◆2015 年 9 月 猫・多頭飼育崩壊（千葉県市川市）

個人宅で避妊去勢が追いつかずに繁殖して増えてしまった猫たち。猫の糞尿で酷い状態のゴミ屋敷でした。猫 23 頭のうち 8 頭をアルマが引取りしました。

現場のゴミ処理も行い、ゴミ 5 トン、処理費用含めて 16 万

円の経費をアルマが負担しました。残った猫たちも順次、里親募集、ボランティアさんの引取りがあり、現場は収束しました。



市川市・猫多頭飼育崩壊現場



ブリーダー廃業・毛玉のトイプードル

◆2015 年 9 月 ブリーダー廃業（千葉県）

千葉県内でブリーダー廃業があり、残されていた犬 36 頭、猫 2 頭の放棄相談が千葉センターにありました。アルマでは犬 9 頭の引取りを行いました。

金儲けの道具に使われた子たちの末路は悲惨です。

◆2015 年 1 2 月 ブリーダー廃業（茨城県）

こちらも廃業で 25 頭の犬が放棄されました。アルマでは犬 6 頭の引取りを行いました。

小型犬種は早くに引取りのオファーが入るので解決は早いです。

私たちはいつまでブリーダーの尻拭いをさせられるのでしょうか。

犬猫に罪はない。その気持ちだけで動いています。

動物愛護法

愛護動物を虐待したり捨てる（遺棄する）ことは犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。

愛護動物をみだりに殺したり傷つけた者→2 年以下の懲役または 200 万円以下の罰金

愛護動物に対し、みだりにえさや水を与えずに衰弱させるなど虐待を行った者→100 万円以下の罰金

愛護動物を遺棄した者→100 万円以下の罰金

アルマの歩み

▶平成24年7月

10年間の活動母体・任意団体から法人化 一般社団法人アルマ 設立
非営利法人・アルマ (ALMA : Animal Life Matters Association)

▶平成24年12月

東京都葛飾区に動物保護シェルターと啓発活動の拠点として「アルマ東京ティアハイム」を開設

▶平成25年5月

横浜市動物愛護センター／茨城県動物指導センターに登録追加

※法人化以前の既存の登録センター

東京都動物愛護相談センター、千葉県動物愛護センター、埼玉県動物指導センター

さいたま市動物愛護ふれあいセンター、柏市保健所

▶平成27年2月

特定非営利活動法人 (NPO 法人) アルマ 設立

アルマ東京ティアハイム (一般社団法人アルマ) との協働で活動に取り組む

▶平成27年5月 越谷市保健所 (越谷市動物愛護センター) に登録追加



ALMA NOTICE BOARD

アルマ事務局 〒124-0021 東京都葛飾区細田 5-11-12

電話/FAX 03-5876-7667 メール: alma_office@muse.ocn.ne.jp

アルマの活動内容

- ・センター収容犬猫たちの引取りと新しい飼い主探し 「最後の砦」として高齢・病気の犬猫の積極的な受入
- ・啓発活動と一時飼養を兼ねた動物保護シェルター「アルマ東京ティアハイム」の運営
- ・社会貢献活動として広くボランティアの受入 ・犬猫の飼い主の方への様々な呼びかけと啓発活動
- ・一般から犬猫に関する相談の受付／対応、等

これらの活動のための費用、および必要な医療費は、アルマ賛助会員の皆様の会費、一般の方からのご寄付、里親様医療費一部負担金等によって支えられています。不幸な動物たちをなくすために、おひとりでも多くの方に賛助いただき、私たちの活動をご理解、ご支援くださいますよう心からお願い申し上げます。

ご寄付の送金先



アルマ東京ティアハイム
Alma Tokyo Tierheim

●保護犬猫への医療費・保護費へのご支援

- ・三菱東京 UFJ 銀行 金町支店 (普)0226368 特定非営利活動法人アルマ トクヒ アルマ
- ・ゆうちょ銀行 10000-1466031 トクヒ アルマ

●アルマ東京ティアハイム (一般社団法人アルマ) の運営費／啓発活動事業へのご支援

- ・三菱東京 UFJ 銀行 金町支店 (普通) 0139595 一般社団法人アルマ
- ・ゆうちょ銀行 10180-53042571 シャ アルマ

アルマで必要とするもの ※アルマ事務局宛、直接ご送付ください。日時指定はございません。

(犬用) ドライフード (小型犬・中型犬用)、缶詰 (成犬用)、ペットシート、フロントライン、マイフリーガード、駆虫薬

(猫用) 処方食 (腎臓サポート、キドニーケア)、缶詰 (子猫用、成猫用、老猫用)、駆虫薬

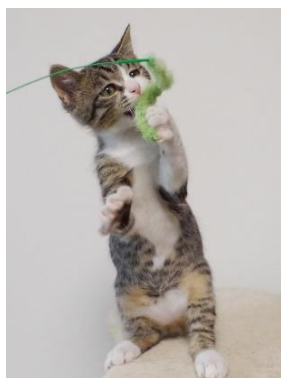
(一般) 消毒薬 (バイオチャレンジ等)、トイレトーパー、キッチンペーパー、洗濯用洗剤、柔軟剤、ゴミ袋 (45ℓ)、布製ガムテープ、ハンドソープ詰替え、ウンチ袋、犬用シャンプー (低刺激)、※古毛布、古タオルは収納場所が限られていますので在庫をご確認の上、お送りください

アルマ賛助会員 募集のご案内

いつもアルマの活動を応援いただき、ありがとうございます。

NPO 法人アルマ／一般社団法人アルマでは、私達の活動を今後も継続するため、また新たな活動を広げていくために、賛助会員になっていただける方を広く募集しております。

いただいた会費は、**センター収容の犬猫のための医療費・保護費**、また**アルマ東京ティアハイム（動物保護シェルター）の運営や啓発活動**のために、大切に使用させていただきます。皆様のご協力によって私達の活動は支えられています。犬猫の命を繋ぐ活動のみならず、地域社会に貢献できる事業として、今後も努力してまいります。不幸に処分される犬猫たちが1頭でも減り、動物に優しい社会になりますよう、アルマの活動への末永い応援をどうぞよろしくお願い致します。



■2016年 賛助会員募集 随時

■会員

個人賛助会員 一口 3,000 円（何口でも）

法人賛助会員 一口 50,000 円（何口でも）

■会員特典 年に2回の会報発行／チャリティカレンダー卓上サイズ進呈
その他、イベントご案内等

■ご送金方法（以下の3通り）

1) 同封の振込用紙にてご送金ください。

ご住所・ご氏名を確認させていただくことが容易です。ご協力いただけますと幸いです。

2) 以下のネットショップ経由で受付しております。

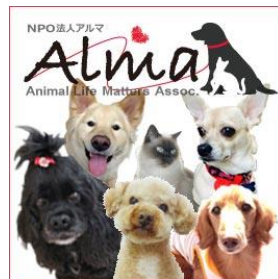
NPO 法人アルマ賛助会員/アルマ東京ティアハイム賛助会員の 카테고리からお申込みください。



●アルマ東京ティアハイム運営サポートショップ

<http://alma-charity.shop-pro.jp/>

アルマ HP 左下のアルマチャリティ基金バナーよりお入りください。



3) 直接、振込していただくことも可能です。

ゆうちょ銀行 10180-53042571 シャ) アルマ

他金融機関からのご送金 店名〇一八（ゼロイチハチ） 普通 5304257

※ご送金いただいた際は事務局宛、ご連絡をお願い致します。

■アルマ事務局

〒124-0021 東京都葛飾区細田 5-11-12

NPO 法人アルマ／アルマ東京ティアハイム

電話/FAX 03-5876-7667 メール alma_office@muse.ocn.ne.jp

アルマ HP <http://alma.or.jp/>